

## 佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、中小企業等の販路開拓を推進し、本市の産業の活性化を図るため、予算の範囲内において補助金を交付することについて、佐賀市補助金等交付規則（平成17年佐賀市規則第64号。以下「規則」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、以下の各号のいずれかに該当するもののうち、市内に本社又は主たる事業所を有する単独の中小企業者、個人事業者又はその2者以上のものが構成した団体等とする。

(1) 中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第2条第1項及び中小企業支援法施行令（昭和38年政令第334号）第1条の表中第2号に規定する中小企業者

(2) 佐賀県指定伝統的地場製品の生産者

2 補助対象者は、自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれかに該当するものであってはならない。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(2) 暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

(3) 暴力団員ではなくなった日から5年を経過しない者

(4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

(5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(補助対象事業及び補助率等)

第3条 補助対象事業は、次に掲げる事業区分によるものとし、それぞれの内容、補助率及び補助金の上限額は別表1に定めるとおりとする。

(1) 展示会・見本市等出展事業

(2) 物産展等催事出店事業

2 国又は地方公共団体若しくは民間団体から、委託事業の受託又は事業に対する助成金等の交付決定を受けているとき、補助事業とすることはできない。

3 補助事業の実施期間は、事業実施年度の2月末日までとする。

(補助金の対象経費)

第4条 補助金交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表第2のとおりとする。

- 2 補助金を計算する場合において、その額に千円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。
- 3 補助対象経費は補助金の交付の決定を受けた日から事業実施年度の2月末日までに支出を完了するものでなければならない。ただし、展示会等の開催時期又は主催者の都合により、交付決定日前にやむを得ず支出した出展小間料等の経費については、この限りではない。

(補助事業の交付申請)

第5条 補助対象者は、佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付申請書（様式第1号。以下「交付申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 補助事業計画書（様式第2号）
- (2) 展示会・見本市等出展事業に取り組む場合、展示会・見本市等出展事業計画書（様式第3号）
- (3) 物産展等催事出店事業に取り組む場合、物産展等催事出店事業計画書（様式第4号）
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 補助金の交付は、同一の補助対象事業者につき1会計年度において、1回とする。

(補助事業の交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による交付申請書の提出があったときは、当該申請に係る書類の審査等により、補助金の交付を決定するものとする。

2 市長は、補助金の交付を決定したときは、その決定の内容及びこれに付した条件を佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付決定通知書（様式第5号）により、補助対象者に通知するものとする。

(補助事業の変更)

第7条 補助対象者は、次の各号のいずれかに該当するときは、佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付変更申請書（様式第6号。以下「変更申請書」という。）に第5条に規定されている書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

- (1) 補助事業に要する予算を変更しようとするとき。
- (2) 補助事業の内容を変更しようとするとき。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき。

2 前項に規定する軽微な変更は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 補助対象経費の額が10パーセント以内の変更であり、かつ、補助金が減額になるとき。
- (2) 補助事業の内容のうち、目的及び効果に影響しない程度の事業計画の細部を変更するとき。
- (3) 補助金の交付決定金額に変更がないとき。
- (4) その他市町が軽微な変更と認められるもの。

3 補助対象者は、補助事業が予定の期間内に完了しないとき又は補助事業の遂行が困難となったときは、遅滞なく市長に報告してその指示を受けなければならない。

4 市長は、第1項の変更申請書の提出があったとき又は前項の報告があったときは、佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付変更通知書（様式第7号）により交付決定の内容を変更することができる。

（実績報告）

第8条 補助対象事業者は、補助事業の完了日から30日を経過した日または補助年度の2月末日のいずれか早い日までに、佐賀市販路開拓支援事業費補助金実績報告書（様式第8号。以下「実績報告書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 補助事業報告書（様式第9号）
- (2) 展示会・見本市等出展事業に取り組む場合、展示会・見本市等出展事業報告書（様式第10号）
- (3) 物産展等催事出店事業に取り組む場合、物産展等催事出店事業報告書（様式第11号）
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類  
（補助金の額の確定）

第9条 市長は、前条の規定により実績報告書の提出を受けた場合において、その内容を審査し、適当であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定するものとする。

2 市長は、補助金の額を確定したときは、佐賀市販路開拓支援事業費補助金確定通知書（様式第12号）により補助対象者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第10条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付請求書（様式第13号）を市長に提出しなければならない。

（関係書類の整備）

第11条 補助対象者は、補助事業に係る経費の収支を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から5年間これらを保管しなければならない。

（報告の徴収）

第12条 市長は必要があると認めるときは、補助対象者に対し補助事業実施後の成果について報告を求めることができる。

(補則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年3月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1

事業区分	補助対象事業の内容	補助率	補助上限額
1 展示会・見本市等出展事業	販路開拓のため、佐賀県外及びオンラインで開催される展示会、見本市等に出展する事業	補助対象経費の 2分の1以内	15万円
2 物産展等催事出店事業	販路開拓のため、佐賀県外で開催される物産展等で、催場に出店し、対面販売、試食販売等を行う事業		10万円

別表第2

事業区分	経費区分	内容
1 展示会・見本市等出展事業	出展料	展示会、見本市等への出展に要する経費
	会場装飾費	展示会、見本市等の会場を装飾するのに要する経費 電源、電子機器の使用料を含む
	運搬費	展示会、見本市等の会場に物品を運搬するのに要する経費
	旅費	展示会、見本市等の会場に赴くための鉄道賃、船賃、航空賃、車賃（車両燃料費を除く。）、宿泊費（飲食代を除く。）、有料道路通行料及び駐車場使用料
	雑役務費	通訳員等の雇用、配置に要する経費
	翻訳費	海外開催される展示会等における印刷物等の翻訳に要する経費
	コンテンツ制作費	オンライン開催される展示会、見本市等のコンテンツを作成するのに要する経費
	その他	その他市長が必要と認める経費
2 物産展等催事出店事業	出店料	物産展等催事への出店に要する経費
	会場装飾費	物産展等の会場を装飾するのに要する経費 電源工事費、電子機器の使用料を含む
	運搬費	物産展等の会場に物品を運搬するのに要する経費
	旅費	物産展等の会場に赴くための鉄道賃、船賃、航空賃、車賃（車両燃料費を除く。）、宿泊費（飲食代を除く。）、有料道路通行料及び駐車場使用料
	雑役務費	販売補助員、現地通訳員等の雇用にかかる経費
	その他	その他市長が必要と認める経費

(備考)

- 1 補助対象経費に補助率を乗じて得た補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。
- 2 次に掲げる経費は補助対象外経費とする。
  - (1) 消費税額及び地方消費税額
  - (2) 金融機関等への振込手数料
  - (3) 月給が発生する従業員を販売補助員とした際の雑役務費
  - (4) 展示会等、物産展等の開催期間及び前後泊以外の宿泊費
  - (5) その他、公的資金の使途として、社会通念上、不適切と判断されるもの

様式第1号（第5条関係）

佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付申請書

年 月 日

（あて先）佐賀市長

申請者 住所

氏名

（団体の場合は、団体名及び代表者名）

佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度	補助事業の名称	
補助事業の目的及び内容			
補助事業の経費所要額			円
交付申請金額			円
補助事業の完了予定年月日	年 月 日		
確認事項	<input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体若しくは民間団体から、委託事業の受託又は事業に対する助成金等の交付決定を受けていません。 <input type="checkbox"/> 佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付要綱第2条第2項の各号に該当しません。		
添付書類	<input type="checkbox"/> 補助事業計画書 <input type="checkbox"/> 市長が必要と認める書類		

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

補助事業計画書

補助対象者の概要

法人の名称及び 代表者名			
所在地	〒		
電話番号		F A X 番号	
メール アドレス			
資本金又は 出資金	円	従業員数	人
業 種		創業年月	年 月
主要製品等			
年間売上高	円	担当者 職氏名	
現在の販路及び 取引先等			

添付書類 会社概要、パンフレット等

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

展示会・見本市等出展事業計画書

1 出展する展示会、見本市等の概要等

名称			主 催 者	名称	
				所在地	
開催地	所在地			所在地	
	施設名			TEL	
開催期間	年 月 日～ 年 月 日		小間料	円× 小間	
出展する理由 及びその効果					
出展予定の製品 及び製品説明					
事業期間	年 月 日～		年 月 日		
過去の展示会、 見本市等への 出展実績	(名称) (年度) (開催地)				

添付書類 展示会、見本市等のパンフレット等  
製品のパンフレット等

2 収支予算

収入の部（資金調達の内訳）

単位：円

市からの補助金	円
借入金	円
自己資金	円
合計	円

支出の部（経費配分）

単位：円

経費区分	積算明細	補助事業に要する全経費	補助対象経費	補助金交付申請額	備考
展示会・見本市等出展事業	出展料	円	円		
	会場装飾費	円	円		
	運搬費	円	円		
	旅費	円	円		
	雑役務費	円	円		
	翻訳費	円	円		
	コンテンツ制作費	円	円		
	その他	円	円		
合計		円	円	円	

※ 積算根拠となる書類（見積書等）は別添のとおり。

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

物産展等催事出店事業計画書

1 出店する物産展等催事の概要等

名称			主 催 者	名称	
				所在地	
開催地	所在地			所在地	
	施設名			TEL	
開催期間	年 月 日～ 年 月 日		出店料	円× 小間	
出店の目的 及びその効果					
出品する商品 及びその特徴					
事業期間	年 月 日～		年 月 日		
過去の物産展等 催事への出店実績	(名称) (年度) (開催地)				

添付書類 物産展等のパンフレット等

2 収支予算

収入の部（資金調達の内訳）

単位：円

市からの補助金	円
借入金	円
自己資金	円
合計	円

支出の部（経費配分）

単位：円

経費区分	積算明細	補助事業に 要する全経費	補助対象 経費	補助金交 付申請額	備考
物産 展等 催事 出店 事業	出店料	円	円		
	会場 装飾費	円	円		
	運搬費	円	円		
	旅費	円	円		
	雑役務費	円	円		
	その他	円	円		
合計		円	円	円	

※ 積算根拠となる書類（見積書等）は別添のとおり。

様式第5号（第6条関係）

第 号  
年 月 日

佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付決定通知書

様

佐賀市長



年 月 日付で申請のあった補助金の交付については、次のとおり決定したので、佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

補助年度	年度	補助事業の名称	
補助事業の目的及び内容			
交付決定金額		円	
交付条件		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 佐賀市補助金等交付規則及び佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付要綱の規定に従うこと。</li><li>・ 補助事業を変更する場合は、市長の承認を受けること。</li><li>・ 補助事業に係る経費の収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業が完了した日の属する年度の終了後5年間保管すること。</li></ul>	

様式第6号（第7条関係）

佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付変更申請書

年 月 日

（あて先）佐賀市長

申請者 住所

氏名

（団体の場合は、団体名及び代表者名）

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた補助事業について、佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度	補助事業の 名称	
補 助 事 業 の 変 更 の 内 容			
変 更 の 理 由			
補 助 事 業 の 変 更 後 の 経 費 所 要 額			円
変 更 後 の 交 付 申 請 額			円
変 更 の 年 月 日	年 月 日（予定）		
添 付 書 類	・ 変更後の事業計画書 ・ 市長が必要と認める書類		

様式第7号（第7条関係）

第 号  
年 月 日

佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付変更通知書

様

佐賀市長



年 月 日付けで申請又は報告のあった補助金等の交付決定内容については、佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり変更したので通知します。

補助年度	年度	補助事業の 名称	
補助事業の 変更の内容			
変更後の交付 決定金額			円
変更後の 交付条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・佐賀市補助金等交付規則及び佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付要綱の規定に従うこと。</li><li>・補助事業を変更する場合は、市長の承認を受けること。</li><li>・補助事業に係る経費の収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業が完了した日の属する年度の終了後5年間保管すること。</li></ul>		
変更の理由			

様式第8号（第8条関係）

佐賀市販路開拓支援事業費補助金実績報告書

年 月 日

（あて先）佐賀市長

申請者 住所

氏名

（団体の場合は、団体名及び代表者名）

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた補助事業等の実績について、佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり報告します。

補助年度	年度	補助事業 の名称	
補助事業の完了年月日	年 月 日		
補助金の交付決定金額			円
補助金の既交付金額			円
補助事業の経費精算額 （補助対象金額）			円
添付書類	<input type="checkbox"/> 補助事業報告書 <input type="checkbox"/> 市長が必要と認める書類		

年 月 日

補助事業報告書

補助対象者の概要

法人の名称及び 代表者名			
所在地	〒		
電話番号		F A X 番号	
メール アドレス			
資本金又は 出資金	円	従業員数	人
業 種		創業年月	年 月
主要製品等			
年間売上高	円	担当者 職氏名	
事業実施による 成果			

年 月 日

展示会・見本市等出展事業報告書

1 出展した展示会、見本市等の概要等

名称			主催者	名称	
				所在地	
開催地	所在地			所在地	
	施設名			TEL	
開催期間	年 月 日～ 年 月 日		小間料	円× 小間	
出展内容及びその効果					
出展した製品及び製品説明					
事業期間	年 月 日～		年 月 日		

添付書類 展示会、見本市等へ出展した様子が分かる写真

2 収支決算

収入の部（資金調達の内訳）

単位：円

市からの補助金	円
借入金	円
自己資金	円
合計	円

支出の部（経費配分）

単位：円

経費区分	補助事業に要する全経費	支払先	補助対象経費	補助金交付申請額	備考
展示会・見本市等出展事業	出展料	円	円		
	会場装飾費	円	円		
	運搬費	円	円		
	旅費	円	円		
	雑役務費	円	円		
	翻訳費	円	円		
	コンテンツ制作費	円	円		
	その他	円	円		
合計	円		円	円	

※ 支払を証明する書類（領収書等）は別添のとおり

様式第11号（第8条関係）

年 月 日

物産展等催事出店事業報告書

1 出店した物産展等催事の概要等

名称		主 催 者	名称
開催地	所在地 施設名		所在地 TEL
開催期間	年 月 日～ 年 月 日	小間料	円× 小間
出店の目的 及びその効果			
出品した商品と 商品説明			
事業期間	年 月 日～	年 月 日	

添付書類 物産展等へ出店した様子が分かる写真

2 収支決算

収入の部（資金調達の内訳）

単位：円

市からの補助金		円
借入金		円
自己資金		円
合計		円

支出の部（経費配分）

単位：円

経費区分	補助事業に要する全経費	支払先	補助対象経費	補助金交付申請額	備考
物産展等催事出店事業	出店料	円	円		
	会場装飾費	円	円		
	運搬費	円	円		
	旅費	円	円		
	雑役務費	円	円		
	その他	円	円		
合計	円		円	円	

※ 支払を証明する書類（領収書等）は別添のとおり

様式第12号（第9条関係）

第 号  
年 月 日

佐賀市販路開拓支援事業費補助金確定通知書

様

佐賀市長



年 月 日付で実績報告のあった補助事業については、次のとおり補助金等の額を確定したので、佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

補助年度	年度	補助事業の 名称	
補助金の交付決定金額			円
補助事業の経費精算額 のうち補助対象金額			円
補助金の交付確定金額			円

様式第13号（第10条関係）

佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付請求書

年 月 日

（あて先）佐賀市長

申請者 住所

氏名

（団体の場合は、団体名及び代表者名）

佐賀市販路開拓支援事業費補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり請求します。

補助年度	年度	補助事業の 名称	
補助金の交付決定金額			円
補助金の交付確定金額			円
補助金の既交付金額			円
交付請求金額			円
振 込 先	金融機関名	銀行 信金 農協 漁協 信組	店
	口座番号	当座・普通	
	(フリガナ)		
	口座名義人		